

1998-2001年間の調査結果
6/15/01 → ISO

ISO 2018/03/12 発行 → JIS 2018/秋



生施策の方向性を示す「第13次労働災害防止計画」には、ISO45001との整合性や健康確保の取組みの方策等を考慮し、OSHMS 指針改正の検討を行い、普及促進を図ることが記載されています。(p. 191 参照)

別記、労働省告示、53号
改正厚労省告示、123号
1999 (H11)

表1 ISO45001 と OSHMS 指針の比較* (指針の丸数字は条文番号)

ISO (JIS Q) 45001	厚生労働省 OSHMS 指針 (該当する指針の主な条項)
1 適用範囲	①②目的
2 引用規格	
3 用語及び定義	③定義
4 組織の状況	
4.1 組織及びその状況の理解	①安全衛生目標の設定 (「外部及び内部の課題」はない)
4.2 働く人及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の把握	⑥労働者の意見の反映 (「その他の利害関係者のニーズ」はない)
4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定	④適用 (「境界」はなし)
4.4 労働安全衛生マネジメントシステム	①目的 (「必要なプロセス、それらの相互作用」はない)
5 リーダーシップ及び働く人の参加	
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	⑤安全衛生方針の表明, ⑦体制の整備
5.2 労働安全衛生方針	⑤安全衛生方針の表明
5.3 組織の役割, 責任及び権限	⑦体制の整備
5.4 働く人の協議及び参加	⑥労働者の意見の反映 ⑦体制の整備
6 計画	
6.1 リスク及び機会への取組み	
6.1.1 一般	①安全衛生目標の設定, ⑫安全衛生計画の作成 ⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
6.1.2 危険源の特定並びにリスク及び機会の評価	
6.1.2.1 危険源の特定	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
6.1.2.2 労働安全衛生リスク及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他のリスクの評価	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 (「その他のリスク」の評価はない)
6.1.2.3 労働安全衛生機会及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他の機会の評価	⑫安全衛生計画の作成 (「機会の評価」はない)
6.1.3 法的要求事項及びその他の要求事項の決定	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定

安全の指標 平成30年度
H30/05/30 甲安防

ISO (JIS Q) 45001	厚生労働省 OSHMS 指針 (該当する指針の主な条項)
6.1.4 取組みの計画策定	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定, ⑫安全衛生計画の作成, ⑭緊急事態への対応
6.2 労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画作成	
6.2.1 労働安全衛生目標	⑪安全衛生目標の設定
6.2.2 労働安全衛生目標を達成するための計画策定	⑫安全衛生計画の作成
7 支援	
7.1 資源	⑦体制の整備, ⑬安全衛生計画の実施等
7.2 力量	⑦体制の整備
7.3 認識	⑬安全衛生計画の実施等, ⑦体制の整備
7.4 情報及びコミュニケーション	⑥労働者の意見の反映, ⑦体制の整備
7.4.1 一般	
7.4.2 内部コミュニケーション	
7.4.3 外部コミュニケーション	
7.5 文書化した情報	⑧明文化, ⑨記録
7.5.1 一般	
7.5.2 作成及び更新	
7.5.3 文書化した情報の管理	
8 運用	
8.1 運用の計画及び管理	
8.1.1 一般	⑤安全衛生方針の表明～⑱労働安全衛生マネジメントシステムの見直し
8.1.2 危険源の除去及び労働安全衛生リスクの低減	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
8.1.3 変更の管理	⑫安全衛生計画の作成 ⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
8.1.4 調達	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
8.1.4.1 一般	
8.1.4.3 外部委託	⑦体制の整備, ⑫安全衛生計画の作成, ⑬安全衛生計画の実施等
8.1.4.2 請負者	⑫安全衛生計画の作成, ⑬安全衛生計画の実施 ⑦体制の整備
8.2 緊急事態への準備及び対応	⑭緊急事態への対応
9 パフォーマンス評価	
9.1 モニタリング, 測定, 分析及びパフォーマンス評価	
9.1.1 一般	⑮日常的な点検, 改善等
9.1.2 順守評価	⑩危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定, ⑮日常的な点検, 改善等
9.2 内部監査	
9.2.1 一般	⑰システム監査
9.2.2 内部監査プログラム	⑰システム監査

ISO (JIS Q) 45001	厚生労働省 OSHMS 指針 (該当する指針の主な条項)
9.3 マネジメントレビュー	⑱労働安全衛生マネジメントシステムの見直し
10 改善 10.1 一般 10.2 インシデント，不適合及び是正処置	⑯労働災害発生原因の調査等 ⑮日常的な点検，改善等，⑰システム監査
10.3 継続的改善	⑮日常的な点検，改善等，⑰システム監査， ⑱労働安全衛生マネジメントシステムの見直し

※ ISO45001 と OSHMS 指針の項目について大意又は部分的に満たすものとして比較したもので，対応しているものがすべて完全一致ということではない。

3. ISO45001 の導入の意義

OSHMS は PDCA (計画，実施，評価，改善) の一連の過程を定めて，このサイクルを回すことで安全衛生水準をスパイラルアップさせるための経営手法の一つです。かつて労働災害が多発した時代を経験した安全衛生スタッフや現場管理者等が退職しても，安全衛生ノウハウを継承して継続的に取り組み，後戻りせずに安全衛生管理を前進させていくために，さらに，グローバル競争の激化に伴い製造現場等の変化が著しい今日においては，自組織の安全衛生リスクを踏まえて，自主対応を実現するために，OSHMS は有効なツールです。

ISO は製品や試験法などの規格の作成を行っていましたが，ISO9001 を皮切りに，組織の管理システムの規格も作られるようになりました。企業の品質管理システムが世界共通の基準である ISO9001 を満たしていれば，その製品の品質に客観的な評価ができるようになります。ISO45001 に置き換えれば，前述の OSHMS 導入の意義に加え，利害関係者である働く人や顧客，地域から「安全で健康的な職場を目指している組織である」と評価を受けることができます。労働環境に配慮した企業ということで，有能な人材の採用にもプラスに働くでしょう。近年は，企業の社会的責任 (CSR) や SDGs (持続可能な開発目標) が強く求められており，